

## 第4章 基本理念と施策体系

### 1 基本理念・基本目標

#### 《基本理念》

みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区

#### 《基本目標》

- 1 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。
- 2 誰もが生きがいや役割をもって活躍できるまちを目指します。
- 3 地域のつながりを深め、孤立のないまちを目指します。
- 4 お互いの違いを認めあい、差別や偏見のないまちを目指します。
- 5 保健医療福祉等必要なサービスが切れ目なく提供されるまちを目指します。

### 2 基本施策

#### 1 地域包括ケアの仕組みづくり

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指して、高齢者施策において取り組んできた地域包括ケアシステム(地域を基盤とした包括的支援の仕組み)を基本的考え方とし、子どもや障害者などの制度や分野を超えて普遍化し、発展させていきます。

#### 2 気づきあい支えあいつながる地域づくり

区民一人一人が互いに認めあい、地域の困りごとに気づき、関心を持ち、我が事として捉え、地域の多様な資源を活用しながら解決に向けて支えあう地域づくりを進めます。

#### 3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

地域において自立した生活を支える保健、医療、福祉のサービスの充実等を図り、地域福祉を推進していくための基盤を強化します。

### 3 施策の体系

<b>基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり</b>	
<b>施策の方向性(1) 包括的相談支援体制の構築</b>	①身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備／②相談支援包括化のための多機関連携強化／③包括的・継続的マネジメント支援の推進／④ソーシャルワーク機能の向上／⑤アウトリーチ(地域に出向く支援活動)による支援の充実
<b>施策の方向性(2) 健康づくりの推進</b>	①生涯を通じた健康づくりの推進／②介護予防・日常生活支援総合事業の充実／③ライフステージに応じた食育の推進／④歯と口の健康づくりの推進／⑤こころの健康づくりの推進
<b>施策の方向性(3) 在宅療養支援の推進</b>	①在宅医療・介護連携の推進／②在宅療養生活を支えるサービスの充実／③認知症施策の推進／④医療的ケア児者の支援／⑤難病・がん患者の支援／⑥在宅療養の普及・啓発
<b>施策の方向性(4) 生活支援サービスの充実</b>	①生活支援コーディネーターによる生活支援体制の整備／②地域福祉コーディネーター(CSW)による地域活動の支援／③多様な主体による生活支援サービスの充実／④地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化／⑤地域ケア会議の活用
<b>施策の方向性(5) 多様な住まい方の支援</b>	①高齢者や子育て等に適した住宅供給の促進／②区民住宅の管理の適正化／③配慮が必要な人に対応した安全・安心な住まいへの支援／④住み替え支援／⑤生活困窮者の住まいの確保支援／⑥グループホーム等の整備
<b>基本施策2 気づきあい支えあいつながる地域づくり</b>	
<b>施策の方向性(1) 地域コミュニティの活性化</b>	①さまざまな主体による活動の推進／②多世代交流の促進／③地域活動拠点の整備／④地域における防災・防犯活動の支援／⑤商店街・スポーツ振興を通じたコミュニティ機能の強化
<b>施策の方向性(2) 地域の担い手や活動団体の育成・支援</b>	①地域の担い手の養成／②さまざまな主体との協働の推進／③ボランティア活動の支援／④企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援／⑤地域福祉コーディネーター(CSW)・生活支援コーディネーターによる地域活動の支援(再掲)
<b>施策の方向性(3) 重層的見守りネットワークの充実</b>	①民生・児童委員の活動支援／②青少年の健全育成支援、家庭教育支援／③町会・自治会・マンション管理組合等による見守り体制の推進／④ささえあいサポーター、認知症サポーター等の拡大／⑤民間事業者等による見守り体制の推進／⑥地域の支援者のネットワーク化
<b>施策の方向性(4) 心のバリアフリーの推進</b>	①福祉教育の推進／②障害者等の参加・交流機会の充実／③多様性を認め合うまちづくりの推進／④多文化共生の意識醸成／⑤男女共同参画の推進
<b>基本施策3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり</b>	
<b>施策の方向性(1) 地域保健医療体制の整備</b>	①かかりつけ医等の普及／②緊急医療体制の確保／③災害時の応急救護体制の整備／④福祉避難所の体制整備／⑤災害時要配慮者への支援
<b>施策の方向性(2) 健康危機管理対策の推進</b>	①感染症対策の推進／②衛生的な環境の確保／③食生活の安全確保／④医事・薬事の安全確保
<b>施策の方向性(3) 福祉サービスの質の向上・人材確保</b>	①社会福祉法人・サービス事業者の支援・指導の強化／②指定管理者評価、第三者評価等によるサービスの質の向上／③福祉サービス苦情相談窓口の設置／④福祉専門職等人材の確保
<b>施策の方向性(4) 生活困窮者等の自立支援</b>	①暮らしと仕事の自立支援／②ひとり親家庭の自立支援／③子ども・若者の学習支援／④ひきこもり支援
<b>施策の方向性(5) 権利擁護の推進</b>	①人権尊重／②児童虐待防止／③高齢者・障害者の虐待防止／④成年後見制度の利用促進
<b>施策の方向性(6) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</b>	①情報バリアフリーの強化／②人にやさしい空間づくり／③子どもを守る安全なまちづくり

# 第5章 各施策における今後の展開

## 基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり

### (1) 包括的相談支援体制の構築

#### 今後の方向性

区民が身近な地域で相談できる体制を構築するために、区内3地域に「ふくしの総合相談窓口」の整備を進めます。

また、区民が抱える複合化した課題等に対応していくため、各種会議体を活用した関係機関の情報共有、連携強化や相談職員のソーシャルワーク機能の向上に取り組みます。

あわせて、地域住民等の気づきを支援につなぐ体制を構築するために、地域福祉コーディネーターと住民との関係性づくりに取り組みます。

#### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備	地域住民の相談を住民に身近な地域で包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなぐ場として、各地域(京橋・日本橋・月島)にふくしの総合相談窓口を順次整備します。 ●ふくしの総合相談窓口の整備	地域福祉課ほか
2 相談支援包括化のための多機関連携強化	各相談支援機関や区の関係部署で受けた複合的な相談や地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターからつなげられた利用者について、世帯全体の課題として受け止め、各相談支援機関が積極的に連携して支援を行うことができる体制を構築します。 ◎多機関協働事業の推進 ◎相談支援包括化推進員の配置 ○相談支援包括化推進連絡会議の開催	地域福祉課 子育て支援課 障害者福祉課 子ども家庭支援センター 高齢者福祉課 介護保険課 健康推進課 保健センター 社会福祉協議会 区民生活課 教育センター ほか
3 包括的・継続的マネジメント支援の推進	関係機関や事業者等が参加する地域ケア会議等の個別支援会議において事例検討等を積み重ね、事業者等のマネジメント力の向上を図るとともに、保健・医療・福祉等の経験豊富な専門職との連携によるバックアップ体制を推進していきます。 ○専門職との連携によるバックアップ体制の推進 ◎個別ケース会議(地域ケア会議等)の活用 ○介護支援専門員(ケアマネジャー)研修	地域福祉課 障害者福祉課 子ども家庭支援センター 介護保険課 健康推進課 ほか
4 ソーシャルワーク機能の向上	相談を受けた職員がニーズを的確に把握し、適切なサービスをコーディネートするために各相談支援機関や区の関係部署が相互に研修を実施するなど、分野横断的な知識やアセスメント、調整等の能力を身につけるための取組を実施します。 ○各相談支援機関や区の関係部署相互による合同研修の実施 ◎体制整備のための区福祉職の計画的採用	地域福祉課 障害者福祉課 子ども家庭支援センター 介護保険課 健康推進課 保健センター 職員課 ほか
5 アウトリーチ(地域に出向く支援活動)による支援の充実	公的な支援の要件を満たさない「制度の狭間」にある世帯や社会的に孤立しがちな世帯に対し、アウトリーチによる支援を積極的に行います。 ◎地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充 ◎生活困窮者自立相談支援事業 ○認知症初期集中支援チームの活用	地域福祉課 高齢者福祉課 介護保険課 社会福祉協議会 ほか

## (2) 健康づくりの推進

### 今後の方向性

各種健診受診率の向上や食育の取組を推進するために、区イベントやSNS等を活用して、幅広い年代への情報発信の強化や健診の受診促進に取り組みます。

また、高齢者の健康寿命の延伸に向けて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」による、医療・健診・介護データを活用した個別の健康相談・指導や「高齢者通いの場」でのフレイル予防等に取り組みます。

さらに、「中央区自殺対策計画(第二次)」に基づき、身近な人が悩みを抱えていることに気づき、専門の相談員につなぐゲートキーパーの周知・養成・活用を進めるとともに、女性への支援を重点的に実施します。

### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康寿命の延伸に向けて、各種データの分析等により区民の健康課題を把握しながら、特定健診・がん検診等の受診率向上、生活習慣病の予防などの取組を効果的に実施し、若年期から区民一人一人の主体的な健康づくりを支援します。 ○「中央区国民健康保険第2期データヘルス計画」に基づく取組 ○特定健診、がん検診の啓発および未受診者への受診勧奨 ◎中央区ウォーキングマップの活用 ○学校における健康教育の推進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険年金課 高齢者福祉課 介護保険課 健康推進課 保健センター 指導室
2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	高齢者の介護予防として、生活機能改善や認知機能向上に効果的な取組のほか、区民が身近な場所で主体的に運動を継続し、社会参加の機会および社会的役割を持てるような場づくりを推進します。 ○高齢者通いの場支援事業 ◎介護予防プログラム(中央粋なまちトレーニング)の普及	介護保険課
3 ライフステージに応じた食育の推進	食に関する正しい知識やバランスの良い食事を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、普及・啓発を行っています。特に、幼児期からの健全な食生活が、将来の健康づくりにつながるため、家庭や学校、保育施設等と連携した取組を推進します。 ○食べよう野菜350(サン・ゴー・マル)運動 ○共食推進運動 ○噛ミング30(サンマル)運動 ○食育講習会などの実施	健康推進課 保健センター 子育て支援課 保育課 学務課 指導室
4 歯と口の健康づくりの推進	口腔機能の維持・向上の重要性を啓発し、各種歯科健康診査を通して歯周病の早期発見と予防指導を行います。特に高齢期ではオーラルフレイル、窒息や誤えん性肺炎予防のため、口腔清掃や口腔機能等を継続的にチェックし、生活の質の維持・向上を支援します。 ○産前産後、成人・高齢者歯科健康診査の実施および受診勧奨 ○出前健康講座(歯と口の健康づくり) ○8020(はちまるにいまる)達成者表彰の実施	健康推進課 保健センター
5 こころの健康づくりの推進	心の問題の早期発見・早期治療および社会復帰を支援するとともに、令和6年(2024)年3月策定「中央区自殺対策計画(第二次)」に基づき、中央区に関わる人々の生きづらさを軽減していくため、関係機関や地域との連携を強化し、「生きることの包括的支援」としての取組を推進します。 ○精神保健相談 ◎ゲートキーパー養成講座の実施	健康推進課 保健センター



### (3) 在宅療養支援の推進

#### 今後の方向性

在宅療養を支える医療・介護の顔の見える関係づくり推進するため、ICT機器を活用した情報共有・交流等を進めるとともに、在宅療養支援シンポジウムの開催により、区民の在宅療養への理解を深めていきます。

また、認知症の早期発見・支援に向けて、認知症地域支援推進員による訪問活動の推進やキャラバン・メイトを活用した認知症サポーター養成講座の開催を拡大します。さらに、保育施設に医療的ケア児専用保育室を整備する等、医療的ケア児支援体制の充実に取り組めます。

#### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 在宅医療・介護連携の推進	医師会等との連携強化により、在宅医療が必要になったときから看取りまで必要な医療が提供されるよう医療体制の確保に取り組み、身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを進めます。 ○在宅医療・介護の連携支援窓口の運営 ○医療と介護の関係者の交流の場の提供 ○ICTを活用した医療・介護関係者の情報共有	介護保険課 健康推進課 保健センター
2 在宅療養生活を支えるサービスの充実	在宅療養者とその介護者の緊急時に対応できるよう、切れ目のない支援体制を整備します。また、区独自の在宅サービスの提供や、家族等介護者への支援の充実に図ります。 ○在宅療養支援病床の確保 ○緊急ショートステイサービスの提供 ○区独自の在宅サービスの提供 ○「介護者教室・交流会」の開催	健康推進課 高齢者福祉課 介護保険課
3 認知症施策の推進	「認知症地域支援推進員」が中心となり、個別訪問や医療機関との連絡調整を緊密に行うことで、認知症高齢者に関する相談体制の強化および早期発見・早期診断などの支援を行うとともに、認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを進めます。 ○認知症初期集中支援チームの運営 ○認知症サポーターの養成 ○認知症ケアパス(『備えて安心!認知症』)の普及・活用	介護保険課
4 医療的ケア児者の支援	関係機関の連携のもと、定期的の実態やニーズの把握を行い、適切な支援を受けられるよう支援体制の充実に図ります。 ○医療的ケア児等支援連携部会の運営 ○医療的ケア児コーディネーターの配置 ○居宅訪問型保育事業、放課後等デイサービス事業 ○生活介護事業、在宅レスパイト事業 ○学校等に通う子どもへの医療的ケアの実施 ○医療的ケア児の受け入れ体制の拡充	子ども発達支援センター 障害者福祉課 福祉センター 子育て支援課 保育課 放課後対策課 健康推進課 保健センター 教育センター
5 難病・がん患者の支援	国および東京都が指定する難病患者に対して、保健所等における相談や患者とその家族の負担軽減および療養生活の支援を行います。また、がん患者とその家族が抱えるさまざまな苦痛を和らげるための取組や、安心して在宅療養できる仕組みについて検討します。 ○難病医療費助成制度、難病患者福祉手当 ○がん療養患者・難病患者等の生活サポート ○がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成	健康推進課 保健センター 障害者福祉課
6 在宅療養の普及・啓発	在宅療養が必要となったときの医療や介護サービスの適切な選択や、人生の最終段階の過ごし方を考え、家族等や医療・ケアチームと話し合い共有していく人生会議(ACP)を広げるなど、在宅療養の普及・啓発に取り組んでいきます。 ○在宅療養支援シンポジウムの開催	介護保険課

## (4) 生活支援サービスの充実

### 今後の方向性

高齢者等の生活支援・介護予防への包括的な支援の仕組みづくりを進めるために、生活支援コーディネーターが支援を行う第1層協議体(地域支えあいづくり協議体)、第2層協議体(支えあいのまちづくり協議体)間での情報共有を進め、地域資源の把握、関係機関の連携等に取り組みます。

また、地域の生活課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターによる「伴走型支援」の視点を取り入れた地域活動への支援や、地域活動団体間や担い手間の”横のつながり”づくりのほか、施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備を推進します。

さらに、コロナ禍により活動が制限されていた住民相互の支えあい活動等の活性化を図るとともに、社会福祉法人がアフターコロナの地域課題を捉え、主体的に地域公益活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	生活支援コーディネーターによる生活支援体制の整備	地域のニーズや必要とされるサービスを把握するとともに、多様な担い手の発掘や、生活支援・介護予防サービス提供団体などのネットワークづくりと、地域支えあいづくり協議体の運営等による協働の体制づくりを進めます。 ◎生活支援コーディネーターの拡充(再掲) ◎施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備 ◎地域支えあいづくり協議体(区全域)・支えあいのまちづくり協議体(各地域)の活用	高齢者福祉課 社会福祉協議会
2	地域福祉コーディネーター(CSW)による地域活動の支援	地域で発見された生活課題を共有化し、地域の社会資源(情報・人・場所)の開発や、地域福祉活動に関わるさまざまな主体のネットワークづくりを進めます。 ◎地域福祉コーディネーターの拡充(再掲) ◎施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備(再掲) ◎みんなの食堂などの地域活動の支援	地域福祉課 社会福祉協議会
3	多様な主体による生活支援サービスの充実	家事援助等のサービスの提供や日常生活の困りごとへの相談や支援など、住民主体による生活支援サービスの充実を図るなど、支えあいの環境づくりを進めます。 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○虹のサービス ○暮らしの困りごとサポート	子ども家庭支援センター 高齢者福祉課 社会福祉協議会
4	地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化	区内に法人本部または事業所のある21法人で構成する中央区社会福祉法人連絡会と連携して、地域に不足するサロンや生活支援サービス等の創出につなげていきます。 ◎地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携	地域福祉課 社会福祉協議会 ほか
5	地域ケア会議の活用	地域住民や医療・福祉・介護関係者などが参加する地域ケア会議において、個別支援の検討過程から出された課題について、求められるサービスや支援方法を検討し、地域課題の把握をしていきます。 ○地域ケア会議の開催	介護保険課

## (5) 多様な住まい方の支援

### 今後の方向性

安心・安全な住まいへの支援を必要とする高齢者や障害者等に、住宅設備改善給付や緊急通報システム等のサービスを提供できるよう、おとしより相談センターの職員や区所管課のケースワーカー等と連携しながら支援していきます。

本区は、土地・建物の新たな確保が困難であることや民間賃貸住宅の需要高騰などの特性がありますが、中長期的な視点に立ち、再開発の機会を捉えながら民間活力を活かした住宅供給の誘導に取り組むほか、障害者グループホームの整備を進めます。

### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	高齢者や子育て等に適した住宅供給の促進	民間事業者による高齢者や子育て期の特性を踏まえた住宅供給が図られるよう、助成や認定制度の普及等を通じ、整備の誘導を促進します。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の供給誘導 ○東京こどもすくすく住宅認定制度の普及	住宅課
2	区民住宅の管理の適正化	既存の区民住宅の長寿命化に向けた計画的な改修や修繕等を行うとともに、管理の適正化等を図り、自ら住宅の確保が困難な世帯に対する住まいとして公平・適切に供給します。 ○区民住宅の管理	住宅課
3	配慮が必要な人に対応した安全・安心な住まいへの支援	高齢者や障害者が安心して暮らし続けることができるよう、住宅の改修や機器の設置支援等を行います。 ○住宅改修費の支給 ○住宅設備改善給付 ○緊急通報システム等専用機器の設置による支援	障害者福祉課 高齢者福祉課 介護保険課
4	住み替え支援	住み替え相談の実施や住み替えを支援する制度の利用費助成を行っています。また、高齢者や障害者等の入居を拒まない賃貸住宅としての登録について民間事業者に促します。 ○住み替え相談 ○あんしん居住制度利用助成 ○家賃債務保証制度利用助成 ○住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録の促進	住宅課 高齢者福祉課
5	生活困窮者の住まいの確保支援	離職により住居を失う、または失う恐れのある相談者に対して、再就職するまでの就労支援および一定期間の家賃相当額の支給、住居を持たない方へ宿泊場所や衣食の提供を行います。 ○住居確保給付金 ◎一時生活支援事業	地域福祉課
6	グループホーム等の整備	需要の増加が見込まれる、在宅生活が困難になった認知症高齢者や障害者のグループホームの整備を進めます。 ○認知症高齢者グループホームの整備促進 ◎障害特性に配慮したグループホームの整備	障害者福祉課 高齢者福祉課



## 基本施策2 気づきあい支えあいつながる地域づくり

### (1) 地域コミュニティの活性化

#### 今後の方向性

まちのにぎわいを創出し、区民に身近なコミュニティ活動の活性化を図るため、町会・自治会や商店街、地域団体のイベント開催等にかかる連携・協力体制の構築のほか、SNS等を活用した情報発信の支援等に取り組みます。あわせて、防災拠点訓練の内容充実を図り、多世代の参加を促すほか、町会・自治会等の防犯対策を継続的に支援し、災害・犯罪に強いまちづくりを推進していきます。

また、地域住民同士の交流・活動を支えるため、地域社会資源の開拓や、施設改修の機会を捉えながら、地域活動等の場の充実に取り組みます。

#### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	さまざまな主体による活動の推進	町会・自治会の活動を支援するとともに、さまざまなコミュニティとの協働により地域のイベントやサロン運営等の活動を支援します。また、マンション管理組合への支援を通じてコミュニティ形成の推進を図るほか、区内社会福祉法人との連携を強化し、地域福祉のニーズを捉えた地域公益活動を促進します。 ○SNS等の活用による地域の情報発信、連携強化 ○協働ステーション中央の運営 ◎地域手づくりイベント・盆おどりに対する助成 ○分譲マンション管理組合交流会への支援 ○分譲マンション管理組合支援システム「すまいるコミュニティ」の運用 ○地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携(再掲)	地域振興課 住宅課 都市整備公社 社会福祉協議会 ほか
2	多世代交流の促進	各種講座やイベント等を通じて、地域住民相互の交流やふれあいを促進します。また、みんなの食堂をはじめとした誰もが参加できる場の開設・運営支援や、協働提案事業による活動等を通じ、子育て世代が地域活動に関わるきっかけとなる事業を行うなど、多世代交流を促進します。 ○大江戸まつり盆おどり大会の実施 ○雪まつりの実施 ○コミュニティふれあい銭湯の実施 ○場づくり入門講座の開催 ○おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催 ◎地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充(再掲)	地域振興課 地域福祉課 高齢者福祉課 介護保険課 障害者福祉課 社会福祉協議会
3	地域活動拠点の整備	コミュニティルームや区民館等の交流・活動の場を提供するとともに、施設改修等の機会を捉えて住民に身近な場所に活動拠点を整備します。 ○集会所や公開空地等住宅や住環境を活用したコミュニティ活動の場づくり支援 ◎施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備(再掲)	地域振興課 地域福祉課 高齢者福祉課 社会福祉協議会
4	地域における防災・防犯活動の支援	防災区民組織の活動支援をはじめ、防災訓練や講習会を実施するなど、区民や事業所が連携・協力して防災対策に取り組める体制整備を推進します。また、地域の自主的な見守り活動や防犯設備の設置を支援するなど、防災・防犯活動を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。 ○防災拠点の整備・運営体制の充実 ○災害時地域たすけあい名簿を活用した、地域による安否確認体制の推進 ○防犯設備整備費の助成	防災危機管理課 高齢者福祉課
5	商店街・スポーツ振興を通じたコミュニティ機能の強化	商店街やスポーツの振興事業を通じて、コミュニティ機能の強化を図ります。 ○商店街と町会・自治会やNPO等が協力して実施するイベントの支援 ○商店街イベントを活用した住民の交流促進 ○地域スポーツクラブの活動支援	商工観光課 スポーツ課



## (2) 地域の担い手や活動団体の育成・支援

### 今後の方向性

「担い手養成講座」や「場づくり入門講座」等の各種講座の修了生が、実際に地域の担い手として活動できるように、モチベーション維持や活動に至るまでのフォローアップを行うほか、ボランティア活動希望者の状況にあわせたコーディネートにより、活動の活性化に取り組みます。

また、「協働ステーション中央」のホームページを活用した情報発信により地域活動団体間のネットワークの強化を図るとともに、協働提案事業採択の可能性を高め、多様化する区民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供していきます。

### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	地域の担い手の養成	つながりや生きがいとしての地域活動を学ぶ講座を開催するなど、地域の担い手を発掘・養成、継続的に活動を支援しながら、コミュニティの活性化を推進します。 ○地域コミュニティの担い手養成講座の開催 ○さわやか体操リーダーの育成 ○元気応援サポーターの育成 ○場づくり入門講座の開催(再掲) ○ボランティア講座の開催	地域振興課 高齢者福祉課 社会福祉協議会
2	さまざまな主体との協働の推進	町会・自治会やNPO、ボランティア団体等の社会貢献活動団体の提案による協働事業を実施し、よりきめ細かで質の高い行政サービスの提供を図るとともに、社会貢献活動団体の育成や、区民の地域活動への参加を促進していきます。 ○協働事業の実施 ○協働推進会議の開催	地域振興課 社会福祉協議会
3	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の活性化や団体間の交流を促進するほか、住民参加型在宅福祉サービスを効果的に運営します。 ○ボランティア・区民活動センターにおけるボランティア活動の相談、登録、活動紹介・調整、ボランティアの育成、学校等での福祉体験学習の実施 ○虹のサービス(再掲) ○地域見守り活動支援事業(あんしん協力員)	高齢者福祉課 社会福祉協議会 ほか
4	企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援	社会貢献活動への関心が高い企業の意向を踏まえながら、ネットワークの強化を図ります。また、区民が地域活動に参加しやすい環境を整備するとともに、情報発信や情報交換の場を提供することにより各種団体の活動支援を行います。さらに、区内の大学との連携協定等を活用した取組をより一層推進します。 ○協働ステーション中央の運営 ○中央ぶらねっと(社会貢献企業連絡会)など、区内企業やNPO法人等との協働の推進および活動支援 ○区内の大学との連携協定等を活用した取組の推進 ○ふるさと中央区応援寄附を活用した地域貢献活動団体等への支援 ◎地域活動団体のネットワーク化の促進	地域振興課 総務課 社会福祉協議会
5	地域福祉コーディネーター(CSW)・生活支援コーディネーターによる地域活動の支援(再掲)	社会福祉協議会と連携しながら、住民が主体となった地域活動の取組を普及・推進していきます。住民主体による地域に開かれた活動を全区的に展開できるような取組を推進します。 ◎地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充(再掲) ○おとなりカフェ・ちょこっと相談会の開催(再掲)	地域福祉課 高齢者福祉課 社会福祉協議会

### (3) 重層的見守りネットワークの充実

#### 今後の方向性

民生・児童委員の担い手確保に向け、町会・自治会や大規模マンション自治会への働きかけを行うとともに、各相談支援機関との連絡会、研修等により、民生・児童委員活動を支援します。

また、「ささえあいサポーター」をはじめ各種サポーターの養成、サポーター同士や地域福祉コーディネーターとの交流を促進するほか、地域の見守りの主体の周知や活動継続の支援を行うとともに、地域支援に関わる団体等のネットワーク化に取り組み、地域の見守り体制を一層強化していきます。

#### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 民生・児童委員の活動支援	民生・児童委員が地域で取り組む福祉活動を支援するとともに、行政や地域の関係機関との情報交換の場となる協議会や連絡会を定期的で開催するなど連携の強化を図ります。 ○民生・児童委員による相談・援助・調査活動への支援 ○協議会の定期開催 ○研修および施設見学の実施 ◎区民向け広報活動の充実	地域福祉課
2 青少年の健全育成支援、家庭教育支援	各地域においてさまざまな行事を実施する青少年対策地区委員会や、PTA等地域団体の活動を支援し、地域における青少年の健全育成や家庭教育の充実に努めます。 ○青少年対策地区委員会の活動支援 ○中央区地域家庭教育推進協議会 ○PTA等地域団体との共催による家庭教育学習会の開催	文化・生涯学習課 教育委員会事務局庶務課
3 町会・自治会・マンション管理組合等による見守り体制の推進	一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、町会・自治会・マンション管理組合等を中心とした地域の団体による高齢者等の見守り活動に対し、活動費の助成等を行い、地域における高齢者等の見守りを推進します。 ○地域見守り活動支援事業(あんしん協力員)(再掲) ○ふれあい福祉委員会への支援	高齢者福祉課 社会福祉協議会
4 ささえあいサポーター、認知症サポーター等の拡大	身近な地域で不安や悩みを抱えた人たちに気づき、必要な支援へとつなぐ「ささえあいサポーター」や、認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の方を応援する「認知症サポーター」を養成するとともに、各サポーターを活用した支えあいの仕組みづくりを構築します。 ○ささえあいサポーター養成講座 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座 ○認知症カフェ(気軽に相談できる場)への支援 ○認知症に関する普及啓発および相談体制の充実	介護保険課 社会福祉協議会
5 民間事業者等による見守り体制の推進	宅配事業者等の区民が身近に利用する民間事業者等と協定を締結し、高齢者の見守り活動を強化します。 ○協定締結事業者による見守り活動	地域福祉課 高齢者福祉課
6 地域の支援者のネットワーク化	地域における支援者のネットワーク化に向けて、地域の支援者や関係団体同士の情報共有および顔の見える関係づくりの場を整備します。 ○地域の支援者のネットワーク化に向けた取組の検討 ◎地域支えあいづくり協議体(区全域)・支えあいのまちづくり協議体(各地域)の活用(再掲)	地域福祉課 高齢者福祉課 社会福祉協議会

## (4) 心のバリアフリーの推進

### 今後の方向性

福祉センターと保育園児との交流活動や中学生の職場体験に取り組むほか、学校教育を通じて男女の平等性、多様性の相互理解、多文化共生の教育を推進し、子どもの頃からの障害理解の意識醸成を図っていきます。

また、各種講座やイベント等の参加者を増やしていくために、関係機関等と連携した周知、効果的な企画やテーマの設定に取り組むほか、参加者や職員のアンケート等も参考にしながら運営方法や新たな企画の検討に取り組みます。

### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 福祉教育の推進	<p>学校や地域、関係機関と連携し、福祉教育やボランティア体験等さまざまな機会を提供し、子どもの頃から障害と障害者に対する理解を深める取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者サポートマニュアルの配布</li> <li>○出前講座・福祉体験講座</li> <li>○発達障害に対する理解の促進</li> <li>○区職員研修</li> <li>○小中学校における障害者理解に関わる教育</li> </ul>	障害者福祉課 福祉センター 子ども発達支援センター 社会福祉協議会 指導室 職員課
2 障害者等の参加・交流機会の充実	<p>健康福祉まつり等の区の行事や地域における各種行事、施設のイベント等を通じて、障害のある人となない人が相互に理解を深めるための交流を促進します。また、社会福祉法人等と連携し、障害者や高齢者が主体的に活躍できるような交流の場づくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者福祉団体の活動支援</li> <li>○健康福祉まつりの開催による相互の理解の促進</li> <li>○障害者スポーツ体験会、ポッチャ交流会、障害者スポーツ・レクリエーション教室の実施</li> <li>○防災訓練における障害者等の参加促進</li> <li>◎社会福祉法人との連携強化</li> </ul>	障害者福祉課 福祉センター 社会福祉協議会 スポーツ課 防災危機管理課
3 多様性を認め合うまちづくりの推進	<p>「障害者差別解消法」の周知や障害の理解を促進するための啓発活動、区職員向けの研修等を実施します。また、性的マイノリティに対する理解を深める教育など学校における多様性を認める教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルプマーク・ヘルプカードの配布</li> <li>○障害者差別解消法リーフレットの配布</li> <li>○学校における多様性を認める教育の推進</li> <li>○区職員研修(再掲)</li> </ul>	障害者福祉課 福祉センター 指導室 職員課
4 多文化共生の意識醸成	<p>学校における英語活動・英語指導や海外体験学習等の実施により多文化共生の意識を醸成していきます。また、国際交流イベント等の機会を通じて多文化共生の意識醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生の海外体験学習の実施</li> <li>○外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施</li> <li>○国際交流のつどい、国際交流サロンの開催</li> <li>○英語講座の開催</li> </ul>	指導室 文化・生涯学習課 文化・国際交流振興協会
5 男女共同参画の推進	<p>男女共同参画に関する意識啓発や情報提供の充実を図り、区民への理解を深めていきます。また、学校における男女平等教育を推進することで、子ども一人一人が男女共同参画の意識を深め、将来に向けた男女共同参画社会の推進につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画の意識啓発</li> <li>○男女共同参画に関する情報提供</li> <li>○学校における男女平等教育の推進</li> </ul>	総務課 指導室



## 基本施策3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

### (1) 地域保健医療体制の整備

#### 今後の方向性

災害時の医療救護活動がスムーズに展開できるよう、医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、災害薬事センターの機能の活用方法等を引き続き検討するとともに、聖路加国際病院や医師会等との各救護所設置・運営訓練、福祉避難所の開設・運営訓練を継続的に実施します。

また、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者(避難行動要支援者)への支援として、「災害時地域たすけあい名簿」のマンション管理組合等での活用を促進するための説明会やフォローアップを実施するとともに、対象となるすべての方に対して「個別避難計画」の作成勧奨に取り組みます。

#### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	かかりつけ医等の普及	区民の健康を守るための身近な相談先等の機能としてかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を推進します。地区医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して、区内医療機関の情報をわかりやすく提供し、かかりつけ医等の普及・定着を図ります。 ○「かかりつけ医MAP」「かかりつけ歯科医マップ」の配布 ○医療相談窓口の設置	健康推進課 生活衛生課
2	緊急医療体制の確保	休日応急診療所・薬局・歯科診療所の開設等により、緊急時の対応を含めた身近な地域での医療の環境整備を進めます。 ○休日応急診療所、休日応急歯科診療所、休日応急薬局の開設 ○平日準夜間小児初期救急診療事業	健康推進課
3	災害時の応急救護体制の整備	地区医師会等と連携を図り、災害発生直後の医療救護体制を充実させるとともに、傷病者の応急処置や災害拠点病院への搬送の適否、緊急医療救護所の設置・運営等、迅速な対応を行います。また、薬剤師会等と連携し、災害時に使用する医薬品の確保にも努め、適切な医療救護活動ができる環境を整備します。さらに、関係機関と連携し、長期化する避難生活等に備えて継続的な医療体制の維持・確保を図ります。 ○応急救護連携会議の開催 ○多職種による医療救護訓練の実施	生活衛生課 健康推進課 保健センター 防災危機管理課
4	福祉避難所の体制整備	福祉避難所として指定している区立特別養護老人ホーム等と福祉避難所の開設に係る受入体制や経費負担等について協定を締結しています。また、福祉避難所運営本部の設置や福祉避難所への避難対象者のスクリーニング実施方法等について関係部署と調整を行っています。要配慮者に対して心のケアや相談等を行う生活相談員については、聖路加国際大学等からの派遣支援を受けて配置します。 ○区立特別養護老人ホーム等との福祉避難所の開設に係る協定の締結 ○福祉避難所運営に関する生活相談員との連携	高齢者福祉課 介護保険課 障害者福祉課 福祉センター 子ども発達支援センター 健康推進課 保健センター 防災危機管理課
5	災害時要配慮者への支援	災害時にライフラインの断絶等の影響を受ける要配慮者への支援が適切に行えるよう、事業所と定期的に訓練を実施するなど、平常時からの備えを促します。また、避難行動要支援者への支援に関し、防災区民組織等による「災害時地域たすけあい名簿」の活用推進や、「個別避難計画」の作成に取り組むことにより、地域での支援体制の整備を進めます。 ○災害時における区と中央区介護保険サービス事業者連絡協議会との要介護高齢者の安否確認等に関する協定の締結 ○災害時地域たすけあい名簿を活用した、地域による安否確認体制の推進(再掲) ◎「個別避難計画」の作成	高齢者福祉課 介護保険課 障害者福祉課 福祉センター 子ども発達支援センター 健康推進課 保健センター 防災危機管理課



## (2) 健康危機管理対策の推進

### 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、平時からの感染症全般に対する対応を定めた「中央区感染症予防計画」(令和6(2024)年4月施行)に基づく感染症対策の推進のほか、引き続き、区内医師会や医療機関との連携体制を整えていきます。

また、各機関と連携した食品表示法への相談対応、旅館業施設への立ち入り検査の強化による法令遵守の徹底、監視指導に取り組むとともに、区民との連携によるねずみ防除の取組を進め、食品衛生や環境衛生、生活環境の保持に取り組んでいきます。

### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	感染症対策の推進	<p>予防接種の積極的な情報提供や、性感染症を含む各種感染症の正しい知識の普及啓発に取り組み、感染症予防を推進するとともに、新型インフルエンザ等対策として日頃から関係機関と共同しながら訓練を実施し、連携を高めるなど、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○かんたん予防接種スケジュールによる情報提供</li> <li>○先天性風しん症候群対策</li> <li>○「中央区新型インフルエンザ等対策行動計画」や「中央区感染症予防計画」に基づく、保健所における人員体制の確保やデジタル技術の活用促進、人材育成等による体制強化</li> <li>○胃腸炎対策講習会の実施等による区内施設の感染症対策</li> </ul>	健康推進課 ほか
2	衛生的な環境の確保	<p>環境衛生施設への監視指導を行い、衛生水準を確保します。感染症を媒介する衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を行います。また、宿泊施設に対する監視体制の強化等を行いながら、安心して住み続けられる生活環境の保持や環境衛生水準の維持向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境衛生関係施設の監視指導</li> <li>○特定建築物の監視指導</li> <li>○小規模給水施設の指導</li> <li>○ねずみ・衛生害虫の防除</li> </ul>	生活衛生課
3	食生活の安全確保	<p>食品関連施設の衛生を確保するため、「食品衛生監視指導計画」に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応します。また、HACCP<sup>1</sup>による衛生管理の導入について、区内事業者に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○違反・有害食品の排除と公表、自主回収報告の指導</li> <li>○食中毒・有症苦情等に関する調査および指導</li> <li>○HACCPによる衛生管理についての区内事業者に対する導入支援</li> </ul>	生活衛生課
4	医事・薬事の安全確保	<p>医療機関等に対し計画的に立入調査や指導を行い、医療の安全の確保を図ります。また、薬局や薬店、その他毒物および劇物販売業者に対して定期的に立入検査を行い、医薬品等の適正な販売や取り扱いを指導し、違反や事故の発生を防止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療安全講習会の開催</li> <li>○医療相談窓口の設置</li> <li>○薬局等の監視指導、家庭用品の検査</li> </ul>	生活衛生課

<sup>1</sup> 食品の安全を確保する衛生管理の手法。

### (3) 福祉サービスの質の向上・人材確保

#### 見直しの方向性

区民により良い福祉サービスが提供できるように、区職員の勉強会等も含め、社会福祉法人、福祉サービス事業所の指導検査員のスキル向上に努めるとともに、第三者評価受審のメリットや効果、助成制度の周知を行い、事業所への受審勧奨に取り組みます。

また、今後も不足が見込まれる保育、介護・障害の福祉専門職等の人材確保に向けて、現在の支援施策をより効果の高い制度となるよう見直すほか、就職後だけでなく離職後のフォローアップも行いながら、さらなる人材の確保・育成・定着に向けた支援に取り組みます。

#### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	社会福祉法人・サービス事業者の支援・指導の強化	保育、介護・障害等の各サービス事業者の現地指導検査を実施し、事業所の運営や良質なサービスの提供等に関して指導・助言等を行います。 ○社会福祉法人の指導監査 ○サービス事業者の巡回指導・指導検査	地域福祉課 保育課 障害者福祉課 介護保険課
2	指定管理者評価、第三者評価等によるサービスの質の向上	指定管理者による施設運営の状況を毎年度評価し、評価結果を今後の施設運営に反映させることにより、利用者サービスの向上を図ります。また、サービス提供事業者の福祉サービス第三者評価の受審を促します。 ○指定管理者の評価実施 ○福祉サービス第三者評価受審費用の助成 ○介護相談員の派遣	地域福祉課 子育て支援課 保育課 障害者福祉課 子ども家庭支援センター 放課後対策課 高齢者福祉課 介護保険課
3	福祉サービス苦情相談窓口の設置	区が実施する福祉に関する各種のサービスに対する苦情・相談の窓口として、福祉の資格を持った専門相談員による相談窓口を開設し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。 ○福祉サービス苦情相談窓口	地域福祉課
4	福祉専門職等人材の確保	介護事業所への就職斡旋事業、宿舍借上支援事業などにより、新たな介護職員の雇用の創出・定着を図ります。また、保育士の不足に対し、キャリアアップや宿舍借上支援事業などのさまざまな補助事業により、人材確保に努めます。 ○介護人材確保支援事業 ○介護職合同就職相談・面接会の開催 ●地域密着型サービス事業所等介護職員宿舍借上支援事業 ○保育士等キャリアアップ補助 ○保育士等職員宿舍借上支援事業 ○保育補助者の保育士資格取得費用を支援する事業所への補助事業	保育課 介護保険課

## (4) 生活困窮者等の自立支援

### 今後の方向性

個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化する中で、生活困窮者等が制度の狭間に陥らないように、自立相談支援機関の機能を拡充し、包括的な相談支援体制の構築を進めていきます。

また、ひとり親家庭相談・女性相談等のオンライン導入や相談体制の拡充に取り組むとともに、子どもの学習・生活支援事業の定員・会場の拡充を図り、子どもの学習習慣の定着・居場所づくりを行います。

ひきこもりの方の支援に向けては、関係機関と連携した実態把握、包括的な支援を行うとともに、社会資源を活用した居場所づくりを進め、地域とのつながりを意識した支援を行います。

### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 暮らしと仕事の自立支援	個々の相談者の生活困窮状況に応じて作成した支援プランに基づき、相談支援員が他機関と連携し自立に向けた支援をするとともに、支援の質を担保するため、プラン案の適切性を協議する支援調整会議を開催します。 ◎生活困窮者自立相談支援の窓口体制の充実 ○住居確保給付金(再掲) ○家計改善支援事業 ◎一時生活支援事業(再掲)	地域福祉課
2 ひとり親家庭の自立支援	相談を通し、ひとり親家庭に対して母子・父子福祉資金の貸付や休養ホームの利用、生活全般について指導・助言を行っているほか、高等職業訓練促進給付金および自立支援教育訓練給付金の支給やホームヘルパーの派遣により、就労支援を行います。 ◎家庭相談・ひとり親家庭相談、女性相談 ○高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子育て支援課
3 子ども・若者の学習支援	生活困窮世帯やひとり親世帯などの子どもを対象とした学習ボランティアによる無料学習会を開催し、子どもの学習習慣の定着や居場所づくりを図り、子どもが社会的自立をするまでの切れ目のない支援を行います。 ◎子どもの学習・生活支援事業 ◎受験生チャレンジ支援貸付	地域福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会
4 ひきこもり支援	生活困窮者相談支援窓口や精神保健福祉相談窓口における支援をはじめ、「東京都ひきこもりサポートネット」へつなぐなど、個々のケースの状況に応じて関係機関が相互に連絡・調整し、地域福祉コーディネーターや民生・児童委員等の地域の支援者と協力しながら課題の解決を図ります。また、不登校の小・中学生については、社会的に自立することができるよう、教育センターにおいて登校支援や学習支援を行います。 ◎生活困窮者自立相談支援の窓口体制の充実(再掲) ◎地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの拡充(再掲) ○相談支援包括化推進連絡会議の開催(再掲) ○登校支援シートの活用等による不登校児童・生徒への支援	地域福祉課 障害者福祉課 福祉センター 高齢者福祉課 健康推進課 保健センター 文化・生涯学習課 教育センター 社会福祉協議会

## (5) 権利擁護の推進

### 今後の方向性

年齢、性自認、性的指向、国籍、文化、障害の有無等に関わらず、すべての人の人権が尊重されるよう、人権に対する理解の普及・啓発を行います。配偶者等からの暴力やハラスメント等の相談や支援を進めるために、「男女共同参画行動計画2023」に基づき、令和7(2025)年度を目途に配偶者暴力相談支援センター機能の整備を目指します。

児童虐待の防止や要保護児童への支援に向けて、令和6(2024)年度における子ども家庭支援センターの中央区保健所等複合施設への移転を契機として、関連機関の一層の連携強化に取り組むとともに、妊娠期からの切れ目のない伴走支援や、要保護児童等への適切な支援、ヤングケアラーへの支援等にも取り組んでいきます。

また、高齢者・障害者の権利擁護を進めるために、虐待に関する通報・相談窓口を周知するほか、成年後見制度の利用促進について、制度のニーズを把握するとともに、権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会の活性化、顔の見える関係づくりを進めます。

### 主な取組・事業

取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1 人権尊重	街頭啓発や区広報紙等により人権に対する理解を促進するほか、配偶者などからの暴力やハラスメント防止に関する啓発、情報提供をしていくとともに、女性相談等により、被害者の早期発見に努めます。また、子どもの人権擁護の観点から、ヤングケアラーに気付き、支援し見守ることができる環境づくりを進めます。 ○暴力・ハラスメント防止等のセミナー、巡回パネル展 ○学校における人権の尊重への理解を深める教育 ○権利擁護にかかる相談支援 ◎女性相談 ○男性電話相談 ●配偶者暴力相談支援センター機能の整備 ○ヤングケアラーの啓発・相談支援	政策企画課 総務課 障害者福祉課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 指導室 社会福祉協議会
2 児童虐待防止	児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために児童福祉、保健医療、教育の各関係者および警察等と相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行います。また、児童虐待情報専用電話や保健・心理・福祉の専門相談員の総合相談、体罰によらない育児の啓発や東京都のサテライトオフィスにて職員の人材育成を行うなど、児童虐待の未然防止や早期発見に努めます。 ○要保護児童対策地域協議会の設置 ◎子どもと子育て家庭の総合相談 ○児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」 ○体罰によらない育児啓発パンフレットの配布 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ○都区児童相談共同運営モデル事業	子ども家庭支援センター 子育て支援課 健康推進課 保健センター 教育センター
3 高齢者・障害者の虐待防止	高齢者や障害者の虐待通報・相談窓口を設置し、虐待が疑われるケースについては、関係機関と連携して問題解決に向け迅速に対応します。また、虐待防止の普及・啓発や虐待通報電話の周知などを通じて地域全体の意識を高め、早期発見・早期対応につなげる体制づくりを進めます。 ○虐待に関する通報・相談窓口の啓発 ○権利擁護・虐待防止講演会 ○施設等サービス事業者の実地指導 ○障害者虐待防止リーフレットによる周知	介護保険課 障害者福祉課 福祉センター
4 成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用支援、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等判断能力が不十分な高齢者および障害者の自立生活の支援などを行います。 ○成年後見制度の利用支援 ○区民後見人の養成および活動機会の充実 ○権利擁護支援の普及・啓発 ○地域連携ネットワークづくりの推進 ○区長申立ての実施	地域福祉課 障害者福祉課 介護保険課 健康推進課 保健センター 社会福祉協議会 ほか



## (6) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

### 今後の方向性

すべての人が安心、快適に社会参加できるように、「中央区福祉のまちづくり実施方針」に基づいて、引き続き、区内の施設や公共空間のバリアフリー化を進めます。

リニューアルした区ホームページの情報アクセシビリティを引き続き強化するほか、令和5(2023)年4月に制定した「障害者の多様な意思疎通手段の利用および手話言語の理解の促進に関する条例」の施行を踏まえ、対話支援機器の設置やタブレット端末の導入検討等、意思疎通手段の拡充に取り組みます。

また、通学路やスクールバス、子どもの遊び場等の安全確保に向けて、防犯カメラの更新や校庭開放の実施方法の見直しを図りながら、引き続き、学校、地域、PTA との連携を進めます。

### 主な取組・事業

	取組・事業	内容(関連事業:●新規、◎拡充、○その他主要)	所管
1	情報バリアフリーの強化	<p>障害者、高齢者、外国人等の情報弱者に対して、点字や声の広報、翻訳などによるわかりやすい情報提供に努めるとともに、特に支援を必要とする人に対し、手話や筆談、通訳等の伝達方法に配慮しています。誰もがいつでも必要とする情報に簡単にたどりつけ、手軽に利用できるよう情報アクセシビリティを強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区ホームページに文字拡大・音声読み上げツールや多言語自動翻訳機能を搭載</li> <li>○手話・筆談による案内</li> <li>○バリアフリーマップの更新</li> <li>○タブレット端末による通訳、英語の通訳・翻訳窓口設置</li> <li>○声の広報、点字広報の発行</li> <li>○対話支援機器の設置</li> <li>●タブレット端末を活用した手話通訳サービスの導入</li> </ul>	広報課 地域福祉課 障害者福祉課 文化・生涯学習課
2	人にやさしい空間づくり	<p>「中央区福祉のまちづくり実施方針」に基づき、高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ快適に施設を利用し、社会参加できるよう、公共施設等の建築物、公共交通機関、道路、公園、公衆便所等のバリアフリー化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等におけるバリアフリー化の推進</li> <li>○人にやさしい歩行環境の整備</li> <li>○鉄道駅総合バリアフリー推進事業補助(JR)</li> <li>○誰もが使いやすい公衆便所の整備</li> </ul>	地域福祉課 建築課 交通課 道路課 水とみどりの課
3	子どもを守る安全なまちづくり	<p>児童の通学路やスクールバス等の安全を確保するとともに、安全に安心して過ごせる場所として遊び場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの遊び場開放</li> <li>○通学路やスクールバス等の安全対策</li> </ul>	交通課 学務課 学校施設課

## 第6章 指標一覧

本計画の中間見直しにあたり、策定当初に各施策の方向性に掲げる主な取組ごとに設定した指標の達成状況等を踏まえて、以下の通り見直しを行いました。

今後は以下の指標に基づきながら、本計画の最終年度である令和8(2026)年度までの期間における評価を行っていきます。

### 【基本施策1】地域包括ケアの仕組みづくり

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(1)	①	ふくしの総合相談窓口の開設数	0カ所	3カ所(各地域に1カ所)
	②	相談支援包括化推進員数	福祉保健部各課に1人以上 (計14人)	関係各課に1人以上
	③	資質向上型地域ケア会議の開催	年6回	継続
	④	合同研修開催実績	年1回	各相談支援機関および区の 関係部署ごとに年1回以上
	⑤	地域福祉コーディネーター・生活支援 コーディネーターの支援件数	個別支援:延べ1,225件 地域支援:延べ2,411件	拡大
(2)	①	特定健康診査受診率	33.9%	40.1%
		高齢者に対するデータを活用した個別 の健康相談・指導件数	—	360件
	②	高齢者通いの場 a.新規開設団体数 b.延べ参加者数	a.新規4団体 b.5,567人	充実
		③	1日3回、主食・主菜・副菜をそろえた食 事をしている区民の割合(※4)	子ども:35.1% 成人:16.8%
	④	歯科健康診査受診者のうち8020達成 者の割合	71.7%	75.0%
産前歯科健康診査の受診率		35.8%	増加	
⑤	自殺死亡率(暦年集計)	17.5(令和4(2022)年)	11.9	
(3)	①	医療と介護の関係者の交流の場 (開催回数・平成23(2011)年度から の延べ参加人数)	年6回 参加者数延べ1,179人	充実
		②	介護者教室・交流会	年6回
	③	認知症サポーター養成講座受講者数	1,336人	1,500人
	④	医療的ケア児等の連絡会の開催回数	年2回	拡大
	⑤	がん患者の補整具の購入費用助成の 実施	実施(ウィッグ・胸部補整具 購入費助成)	実施
	⑥	要介護時における暮らし方のうち、在宅 を希望する人の割合(※1)	73.5%	増加
(4)	①	住民主体による地域活動の拠点数	2カ所(日本橋・月島地域)	3カ所(各地域に1カ所)
	②	地域福祉コーディネーターが支援する a.地域活動団体数・b.支援件数	a.78団体 b.2,411件	拡大
		③	a.虹のサービス協力会員数 b.ファミリーサポート提供会員数	a.虹のサービス:156人 b.ファミリーサポート:364人
	④	中央区内の社会福祉法人が連携して 実施する地域公益活動事業数	1事業	充実
	⑤	資質向上型地域ケア会議の開催 (再掲)	年6回	継続

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(5)	①	サービス付き高齢者向け住宅等の供給支援戸数	109戸	139戸
	②	区民住宅居住者の滞納率	6.3%	5.0%
	③	緊急通報システム機器設置台数	328台	拡大
	④	高齢者住み替え相談実施件数	17件	継続
	⑤	a.住宅確保給付金の支給人数 b.一時生活支援事業の利用人数	a.39人 b.28人	拡大
	⑥	認知症高齢者グループホーム整備数(入所定員数)	5カ所(81人)	5カ所(81人)以上

## 【基本施策2】気づきあい支えあいつながる地域づくり

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(1)	①	地域手づくりイベント・盆おどりに対する助成件数	イベント助成:97件 盆おどり助成:37件	増加
	②	コミュニティふれあい銭湯入場者数	48,124人	増加
		おとなりカフェ・ちよこっと相談会の相談件数	実施回数:136回 相談件数:140件	拡大
	③	住民主体による地域活動の拠点数(再掲)	2カ所(日本橋・月島地域)	3カ所(各地域に1カ所)
	④	防災拠点訓練の参加者数	1,887人	拡大
		防災拠点の認知度(※1)	61.8%	70.0%
⑤	商店街イベント事業数	40事業	増加	
(2)	①	a.場づくり入門講座受講者数(累計)	a.107人	a.152人
		b.担い手養成塾修了者数(累計)	b.134人	b.194人
	②	協働ステーション中央の登録団体数	224団体	増加
	③	地域見守り活動団体数	27団体	30団体
	④	協働ステーション中央の登録団体数(再掲)	224団体	増加
⑤	地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの支援件数(再掲)	個別支援:延べ1,225件 地域支援:延べ2,411件	拡大	
(3)	①	民生・児童委員欠員地区数	23カ所(補充を要しない6地区を含む)	0カ所
	②	「家庭教育学習会」の父親の参加者数	227人	拡大
	③	a.地域見守り活動団体数(再掲)	a.27団体	a.30団体
		b.ふれあい福祉委員会数	b.13団体	b.拡大
	④	ささえあいサポーター養成講座参加者数	50人	拡大
	⑤	「高齢者の見守り活動に関する協定」締結事業者数	26事業者	39事業者
⑥	a.全区的な「地域支えあいつくり協議体」開催回数 b.地域別の「支えあいのまちづくり協議体」設置・開催回数	a.2回 b.12回(各地域4回)	a.継続 b.各地域に設置し、年3回開催	

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(4)	①	障害があることで差別を感じたことがある人の割合(※2)	身体・難病:17.5% 知的:59.9% 精神:36.5%	減少
	②	a.障害者スポーツ体験会開催数 b.障害者スポーツ体験会参加者数	a.2回 b.65人	a.継続 b.拡大
	③	障害や障害者、難病・難病患者が区民に理解されていると感じている人の割合(※2)	身体・難病:33.8% 知的:37.6% 精神:25.2%	増加
	④	国際交流のつどい参加者数	410人	拡大
	⑤	男女の地位の平等感(社会全体での“平等になっている”と感じている割合)(※5)	34.8% (令和3(2021)年度)	増加

### 【基本施策3】地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(1)	①	かかりつけ医等がいる割合(※3)	医師:71.3% 歯科医師:73.7% 薬局:52.6% 薬剤師:65.5%	増加
	②	休日応急診療所等開設数	継続(7カ所)	継続
	③	多職種連携訓練の実施	継続(年1回)	継続
	④	福祉避難所運営に関する生活相談員との連絡会	—	年1回以上
	⑤	協定に基づく安否確認訓練の実施	継続(年1回)	継続
(2)	①	小児定期予防接種率 a.小児肺炎球菌・b.BCG・c.MR(麻しん風しん混合)・d.日本脳炎	a.小児肺炎球菌:95.4% b.BCG:98.4% c.MR:94.3% d.日本脳炎:85.3%	増加
	②	環境衛生施設に対する監視指導	継続	継続
	③	食品衛生監視指導計画に基づく監視	継続	継続
	④	医療関係施設に対する監視	継続	継続
(3)	①	指導検査実施件数 a.社会福祉法人・b.保育所・c.障害福祉サービス事業所・d.介護サービス事業所に対する指導検査の合計数	a.社会福祉法人:1件 b.保育所:55件 c.障害福祉サービス事業所:17件 d.介護サービス事業所:1件	a.社会福祉法人:継続 b.保育所:認可保育施設、小規模・事業所内保育施設の指導検査全園実施 c.障害福祉サービス事業所:継続 d.介護サービス事業所:30件以上
	②	第三者評価受審件数 (費用助成件数を含む)	a.保育所:36件 b.障害者支援施設:3件 c.高齢者福祉施設:6件 d.介護サービス事業所:6件	a.保育所:48件 b.障害者支援施設:12件 c.高齢者福祉施設:7件 d.介護サービス事業所:11件以上
	③	福祉サービス苦情相談件数	3件	継続
	④	a.区独自の「介護事業所の雇用・育成支援」による雇用人数 b.保育士等キャリアアップ補助制度利用件数(公設民営含む)	a.25人 b.全園で実施(73件)	a.40人 b.全園で実施



施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)
(4)	①	a.自立支援機関相談受付件数	a.3,944 件	拡大
		b.自立支援プラン作成件数	b.220 件	
	②	a.ひとり親家庭相談件数	a.463 件	継続
		b.女性相談件数	b.135 件	
③	受験生チャレンジ支援貸付件数	80 件	拡大	
④	ひきこもり相談件数	29 件	拡大	
(5)	①	女性相談件数(再掲)	135 件	継続
	②	3～4か月児までの母子の状況把握率	100.0%	100.0%
	③	a.障害者の「虐待通報・相談窓口」の認知状況(※2)	a.身体・難病:15.3% 知的:19.8% 精神:15.1%	a.身体・難病:20.0% 知的:28.0% 精神:22.0%
		b.高齢者虐待を防止する取組の実施状況(施設サービス事業者)(※3)	b.100.0%	
	④	成年後見制度の認知度(※2・※3)	高齢:40.9% 身体・難病:36.2% 知的:37.7% 精神:30.2%	増加
成年後見制度の相談件数		2,592 件	2,750 件	
(6)	①	バリアフリーマップ更新ボランティア講習会受講者数	62 人	拡大
	②	外出の際に困ったり不便に思うこと(身体障害者・難病患者)(※2)	a.26.5% b.23.5%	減少
		a.道路の段差や駅などの階段 b.トイレが心配		
	②	a.ホーム階から地上までエレベーターによるバリアフリー経路が確保されている鉄道駅数	a.26 駅(28 駅中) b.62.6%	a.拡大 b.増加
b.交差点における歩道のバリアフリー化率				
③	校庭(遊び場)開放実施校数	9校	—	

※1 世論調査(令和4(2022)年度)

※2 中央区障害者(児)実態調査(令和4(2022)年度)

※3 中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査(令和4(2022)年度)

※4 中央区民の健康・食育に関する意識調査(令和4(2022)年度)

※5 中央区男女共同参画に関するアンケート調査(令和3(2021)年度)